

平成30年度 さつき園 事業報告

さつき園は、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、ホームヘルプサービス及び居宅介護支援事業の各事業を平成16年4月17日に開始し、平成31年4月で事業開始15周年を迎えることができました。

さつき園では、要介護者が居宅において常時の介護を受けることが困難な方々に対して施設に入居して頂き、ユニット型特別養護老人ホームとしてサービスを提供すること、また、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護の居宅サービスを提供することにより居宅においても、「生きる喜び・生きる意欲を持てるホーム」という、さつき園の理念に基づき、健康で安心して有意義な生活がおくれるようなサービス提供を、すべての入居者・利用者の皆様に対して感じて頂けるように努めました。

施設への入居者及び短期入所利用者の皆様に対しては、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準に基づきユニット型ケアを実施いたしました。

サービス面では、入居者・利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居者及び短期入所利用者の皆様の心身の状況に配慮し、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入居利用前の居宅における生活と入居・利用後の生活が連続したものになるよう配慮しながら、ユニットにおいて入居者・利用者の皆様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援をさせて頂きました。

居宅サービスの利用者の皆様には、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護等利用者のサービス提供計画に従い担当する事業所と有機的な連携を図りながらサービス提供を行いました。

また、要支援1・2の認定を受けた方に対する介護予防サービスのうち、介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援認定者の方へのサービスのほか、原則として身体介護を必要としない方を対象とし、閉じこもり予防や自立支援のために、レクリエーション、運動、創作活動、趣味活動などを行う長泉町からの委託事業「さつき園いきいきサークル」をご利用して頂きました。

処遇にあたっては、親切丁寧を旨とし入居者・利用者の皆様およびそのご家族に対し、処遇上必要な事項については理解しやすいように説明し、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するようその高齢者の心身の状況等に応じて、快適で規律のある日常生活を明るい環境のもとで営むことができるよう生活支援をおこなうことに努めました。特別養護老人ホームさつき園への入居申込みは、随時受付け状況調査をし、定期的に優先入所検討委員会で優先入所順位を決定させて頂きまして、その名簿順位に沿って入居案内をさせて頂き、平成30年度は11名の方に入居して頂きました。

昨年度の介護報酬改正により若干のプラス改定とはなりましたが、この改定に伴い今年度の経済状況からも施設経営的には一段と厳しい経費等の削減をしていかなければならない状況となりました。

特別養護老人ホームは、入居者の入院日数の増加や、新たに入居する方の入居までの待ち日数の増加など等により予算比収入減となり厳しい経営になりました。

昨年度デイサービスセンターでは、中重度体制加算の誤請求が数カ月分あり、返金を行うことによる減収となりました。ご利用者の皆さまやご家族、並びに関係機関へはお詫びと事情を説明させて頂きご理解を頂きまして、本年度中にすべての返金が終了いたしました。

入居者に対する口腔ケアの取組みは、健康維持と感染症や肺炎への予防効果を期待できるという観点の口腔機能維持については、1ヶ月4回歯科衛生士が入居者に対して直接口腔ケアを実施することは前年度に引き続き実施いたしました。

さつき園全体においては、インフルエンザやノロウイルスなど冬場の感染症に入居者・利用者・職員とも感染しないよう日頃から施設内感染を防ぐことに重点をおき、全職員が感染症予防のための研修や衛生管理を徹底し、特に職員自身が感染しないよう気をつけております。一昨年度の辛い教訓を活かして今年度は、より一層の感染症予防に努め、職員本人や家族が感染した場合の医療受診の優先や完治するまでの家庭内療養などを引き続いて徹底してまいりました。また、第三者専門機関のアドバイスを得ながら、感染症に関するマニュアル等の定期的な見直しと、全職員が施設内研修会に必ず出席をすることなどで職員一人ひとりが危機感を持って同じ事を繰り返さないように努めまして、今年度は大きな集団感染は発生いたしませんでした。

苦情解決は、苦情解決委員会規程に沿って苦情解決の責任主体を明確にし、これにより入居者・利用者の皆様が施設に対する信頼感を高めて頂き、また同時に入居者・利用者の皆様の人権擁護及び提供するサービスの向上につなげるため、苦情を密室化せず社会性並びに客観性を確保し苦情解決第三者委員の協力を得て円滑な解決ができるように努めました。

職員教育・人材育成については、引き続きキャリア段位制度(※1)をとプリセプター制度を活用した教育システムで人材育成を行いました。さつき園職員によるアセッサー(※2)計13名が、施設内で介護職員への指導にあたっており、今年度もサービスの資質の向上と人材育成システムの活性化に努めました。

※1「キャリア段位制度」は、成長分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、企業や事務所ごとにバラバラでない共通のものさしをつくり、これに基づいて人材育成を目指しています。

※2 アセッサーとは、事業所・施設内において介護職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担う人材をいいます。アセッサーは、介護職の管理的立場の人で

あり、被評価者である介護職員の「できる（実践的スキル）」の度合いを評価（アセスメント）するとともに、職場における被評価者のスキルアップのための具体的な方策を被評価者と一緒に検討を行い、スキルアップの支援（OJT=On the Job Training）を行う役割があります。

平成30年度4月1日から始まりました、長泉町からの委託事業「長泉南地域包括支援センター」の運営も継続実施させて頂きました。

長泉南地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されておりますので、南小学校地域においての中核的機関として、その役割が年々期待されており、その期待に応えられるような取り組みを今年度も行いました。

これからの社会福祉法人は、より一層、公益的な活動や運営の透明性などが求められている観点から、さつき園のホームページにて施設での行事やお知らせなどの情報を素早くホームページ上で発信しております。また、平成29年度から義務化になりました財務状況等の公表も引き続きホームページ上で行っております。

昨年度は「介護施設における事業継続計画（BCP）」の策定を整備することができました。東日本大震災等、近年の大規模地震の教訓を学び、今後も予測される東海地震等への備えとして、入居者・利用者の生活を継続して円滑に実施できるよう「さつき園事業継続計画（BCP）」を整備しましたので、定期的な訓練と見直しを実施し、近隣施設との相互的な支援体制も継続実施しました。

また、昨年度4月からの社会福祉法の一部改正に伴い、社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」が責務規程となりました。この取組は全国すべての社会福祉法人が本来事業を運営することだけのみならず、その地元地域における福祉ニーズに積極的に応えていくことが法律で定められました。

さつき園においては、次の取組みを今年度も実施しております。①学習支援：地元小中学生（生活困窮世帯等）の学習の場と居場所の提供。②諸事情により就労に付けない方への雇用に至るまでの就労支援。③静岡県災害派遣福祉チーム（静岡DCAT）への職員3名の登録。④静岡県災害ボランティア活動用資機材倉庫置場の提供。⑤居宅利用者への夕食持ち帰りサービス（低額）。以上、このような取組みを行う事で地域になくてはならない社会福祉法人を目指して、今年度もその存在意義を明確に地元地域に認識して頂けるように努めました。

次に、配食サービス事業ですが、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な方へ、利用者の状況に合わせた栄養バランスの取れた食事の配達をします（昼のみ）。配達時に安否確認を行っております。1食 350 円。

この事業の平成 30 年度の実績は下表のとおりです。

配食数合計 4,899 食 収入合計 1,763,640 円

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
配食数	407 食	429 食	404 食	387 食	438 食	330 食
受託収入	146,520	154,440	145,440	139,320	157,680	118,800
区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
配食数	454 食	459 食	407 食	384 食	369 食	431 食
受託収入	163,440	165,240	146,520	138,240	132,840	155,160

次に、いきいきサークル事業は、長泉町にお住まいの 65 歳以上の方で要介護認定を受けていない方で基本チェックリストにて生活機能の低下が見られた方及び要支援 1・2 と認定をされた方を対象におこなう事業です。この事業を通じて住み慣れた地域で生活をするために仲間作りや心身の健康を保つことを目的としたものです。さつき園では、パソコン利用と手芸及び適度な運動を通して仲間づくりや体力維持増進のための事業を中心にこの事業を推進いたしました。

平成 30 年度の利用率は、次表のとおりです。

単位：人

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用者数	26	27	28	27	27	28
利用延人数	93	116	104	97	106	106
稼働率	26%	31%	29%	26%	28%	29%
区 分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	32	30	32	31	35	33
利用延日数	124	122	117	100	125	122
稼働率	33%	34%	31%	27%	37%	33%

(年間稼働日数は 208 日 1 日あたり 7.1 人)

利用者介護度別内訳

(平成 30 年度延利用者数 単位：人)

区分		事業対象者	要支援 1	要支援 2	合計
利用者数	男	61	53	0	114
	女	1119	68	31	1218
	計	1180	121	31	1332

※ 通所型サービス緩和型基本料金

サービス名称	事業対象者 要支援 1	要支援 2
通所型サービス A・全日	1337 単位	2740 単位

(地域区分：7 級地 1 単位：10.14 円)

※その他の費用

- ・昼食 550 円
- ・教養娯楽費 200 円

平成 30 年度、理事会及び評議員会開催実績

平成 30 年度 理事会開催実績 計 4 回

平成 30 年度 評議員会開催実績 計 3 回

1. 職員の体制

平成31年3月31日 現在

区 分	特別養護老人 ホーム	短期入所生 活介護 介護予防	通所介護 介護予防 総合事業	訪問介護 介護予防 総合事業	居 宅 介 護 支援事業 介護予防	地域包括 支援セン ター
施設長 管理者	1	1 兼任※A	1 兼任	1 兼任※B	1 兼任※ C	1 兼 任 ※A
医師	2 非常勤	2 兼任※A				
歯科医師	2 非常勤	2 兼任※A				
生活相談員	1	1 兼任※A	3 兼任※B			
社会福祉士						1
介護支援専 門員	2				4	1
介護職員	3 9 3 準職員 1 3 非常勤	8 兼任※A	3 兼任※D 2 5 準職員 6 非常勤			
看護職員	4 3 非常勤	4 兼任※A 3 兼任※A	1 3 非常勤			1
管理栄養士	1	1 兼任※A	1 兼任※A			
調理員	3 8 非常勤	3 兼任※A 8 兼任※A	3 兼任※A 8 兼任※A			
機能訓練指導員	1	1 兼任※A	2			
訪問介護員				4 1 非常勤		
事務員 他	4 6 非常勤	1 非常勤	3 非常勤			
合 計	5 5 3 0 非常勤 3 準職員	1 非常勤	8 1 2 非常勤 5 準職員	4 1 非常勤	4 1 非常勤	3

※A=特養兼任

※B=介護職兼任

※C=介護支援専門員兼任

※D=生活相談員兼任

正職=74 準職員=8 非常勤=45 計 127 名

平成30年度：職員の入退職状況

正、準職員の入職者 13名 非常勤の入職者 12名 入職者合計 21名

正、準職員の退職者 4名 非常勤の退職者 4名 退職者合計 7名

2. 職員の勤務体制

所定勤務時間は、週休2日制を基本としているが、労使協定に基づき1年を単位とし変形労働時間制を適用し、起算日は毎年4月1日としている。職員の所定勤務時間は、休憩時間を除き、1日8時間、1週40時間を超えない範囲で定めております。

ただし、特別な場合は4週間で平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で定めるようにしています。

ただし、特別な場合は4週間で平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で定めるようにしています。

勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間	
日勤	8:30	17:30	12:00~13:00	休憩時間は勤務に支障がないように調整する。
早番	7:00	16:00	11:00~12:00	同上
遅番	11:00	20:00	15:00~20:00	同上
深夜番	21:00	6:00	0:00~1:00	同上
夜勤	16:00	午後0時	休憩時間及び仮眠時間は勤務に支障がないように調整する。	
	午前0時	午前9時		

3. 入居者及び利用者の定員及び入居率等

さつき園の事業別の定員は、下表のとおりです。ユニットの数は入居者用7ユニット・ショートステイ用1ユニットであり、ユニットごとの定員は10名となっています。

区 分	事 業 名	定 員
特別養護老人ホーム	入 居	70名
	ショートステイ	10名
デイサービスセンター	大規模型（I）	月～土 45名
		行事日 25名

特別養護老人ホームの入居率は、定員の70名を受け入れていますが稼働率はおおむね99.3%（入院期間等含む）を維持しております。

※入居者の介護度別内訳

平均介護度 4.04 平成31年3月31日現在 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	4	4	7	0	0	15
女	22	21	9	2	1	55
計	26	25	16	2	1	70

平成30年4月1日～平成31年3月31日 介護度別延べ人数 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	1,033	1,943	1,834	0	0	4,810
女	8,465	8,621	2,788	608	90	20,572
計	9,498	10,564	4,622	608	90	25,382

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 施設内看取り人数 単位 人

区分	介護度 5	介護度 4	介護度 3	介護度 2	介護度 1	計
男	1	1	0	0	0	2
女	4	1	0	0	0	5
計	5	2	0	0	0	7

※年齢別内訳 平均年齢 86 歳 7 ヶ月 単位 人

区分	70 歳未満	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90 歳以上	計
男	3	2	0	6	4	0	15
女	1	1	7	13	8	25	55
計	4	3	7	19	12	25	70

※地域別内訳 単位 人

区分	介護度 5	介護度 4	介護度 3	介護度 2	介護度 1	計
長泉町	22	20	13	2	1	58
沼津市	1	2	1	0	0	4
三島市	2	1	0	0	0	3
清水町	0	1	0	0	0	1
その他	1	1	2	0	0	4
計	26	25	16	2	1	70

<ショートステイさつき園>

利用状況 単位 人・日

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用者数	30	34	31	31	32	34
利用延日数	272	272	254	250	236	244
稼働率	90. %	88%	85%	80%	76%	81%
区分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	34	37	38	37	32	31
利用延日数	242	270	243	273	261	243
稼働率	78%	90%	78%	88%	93%	78%

利用延日数 3,060 日、稼働率 84%

ショートステイ利用者平均介護度

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
男	2.8	2.5	3.0	2.9	3.0	2.6
女	3.2	3.3	3.6	3.5	3.4	3.3
平均	3.1	3.0	3.4	3.3	3.3	3.1
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	2.5	3.0	2.9	2.8	3.0	3.2
女	3.3	3.3	3.2	3.4	3.6	3.5
平均	3.1	3.2	3.1	3.2	3.4	3.4

利用者全体の平均介護度 3.2

<さつき園デイサービスセンター>

平成30年度におけるデイサービスセンターの利用率は年間平均84%でした。今年度の利用者は昨年度と比較して増加傾向にあります。要因の一つには、新規利用者の増加が、死亡や他施設への入所による減少を上回っていた事が理由と考えられます。

平成30年4月から平成31年3月

単位:人

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
デイサービスセンター	利用者数	92	91	93	92	92	90	
	利用延日数	963	1026	1035	1006	1022	945	
	稼働率	85.6%	84.4%	86.6%	85.9%	84.1%	84.0%	
区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
デイサービスセンター	利用者数	89	91	89	88	92	96	1095
	利用延日数	1004	929	909	862	928	1026	11655
	稼働率	82.6%	79.4%	82.2%	79.8%	85.9%	87.6%	84.0%

(1日あたり37.7人)

年間稼働日数は、309日です。(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

デイサービス利用者介護度別内訳

(平成30年4月から平成31年3月末日までの延べ利用者数) 単位：人

区分	指定1号通所事業		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	要支援1	要支援2						
利用者数	男	385	1,235	813	347	3	172	2,955
	女	254	3,322	2,510	1,275	1,020	319	8,700
	計	639	4,557	3,323	1,622	1,023	491	11,655

(※要支援1、要支援2、指定1号を除く延べ人数計=11,016です。)

※指定1号通所事業は、要支援1・要支援2を含みます。

平均介護度 1.9

※デイサービス利用者地域別内訳 (3月31日現在) 単位：人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
長泉町	7	6	11	21	31	76
沼津市	0	0	1	0	0	1
三島市	0	1	1	0	0	2
清水町	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	0	2	2
計	7	7	13	21	33	82

※指定1号通所事業(要支援1、要支援2)利用者地域別内訳 (3月31日現在)

単位：人

区分	要支援1	要支援2
長泉町	6	8
沼津市	0	0
三島市	0	0
清水町	0	0
その他	0	0
計	6	8

<さつき園ホームヘルプサービス>

ホームヘルプサービス平成30年度年間延利用者数は前年に比べ67人減となりました。延利用回数は、1156回減、延利用時間は約924：30時間減となっています。

平成30年度も特定事業所加算Ⅱとして申請をし、サービスの質の向上に努めてまいりました。具体的には、介護福祉士を中心としたヘルパー体制をとり

- ：月一度のヘルパー会議の徹底
- ：施設内及び外部研修への積極的な参加
- ：日々、ヘルパー間の報告、連絡、相談を密にし、連携をはかる

- : 事故を防止する
- : 資格取得などの自主学習
- : 法令遵守 に努めました。

※ホームヘルプサービス利用者介護度内訳

(平成30年4月から平成31年3月末日までの利用者数)

区分		事業 対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	男	0	16	32	20	37	14	3	22	144
	女	25	38	44	47	64	49	41	57	365
	計	25	54	76	67	101	63	44	79	509

平均介護度 3.0

(平成30年4月から平成31年3月末日までの利用者数)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
ホームヘルプサービス	利用者数	44	42	44	42	40	41	
	利用回数	667	696	670	692	672	664	
	利用延時間 (時:分)	405:40	422:05	399:40	417:55	393:25	388:20	
区分		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホームヘルプサービス	利用者数	43	41	44	43	42	43	509
	利用回数	716	671	639	632	571	667	7957
	利用延時間 (時:分)	418:10	392:25	381:05	381:40	336:40	392:50	4729:55

1日平均利用回数及び利用時間数

(平成30年4月～平成31年3月)

合計回数 7957回 合計時間数 4729時間55分

1日平均利用回数 約22回 1日平均支援時間 約13時間

<さつき園居宅介護支援事業所>

居宅介護支援・介護予防支援

- ・特定事業所加算（Ⅱ）（4人の常勤ケアマネジャーを配置し、そのうち1人は主任ケアマネジャー）
- ・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項を目的とした会議を週1回開催しました。
- ・24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保しました。
- ・介護支援専門員に対し、月1回計画的に研修を実施しました
- ・地域包括から支援が困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供しました
- ・運営基準減算又は特定事業所集中減算の適応は受けませんでした。
- ・介護支援専門員1人当たりの利用者の平均件数が39件以下としました。

居宅介護支援事業利用者契約数

居宅介護支援に係る契約者の意向に沿いケアプランを作成し、そのケアプランにしたがい当該契約者が実際にサービスの利用をした契約者数

要介護者 3月31日現在 単位 人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
要介護1	41	43	43	44	42	42	
要介護2	30	28	32	31	32	32	
要介護3	19	18	20	22	23	23	
要介護4	12	11	13	12	11	11	
要介護5	10	9	9	8	8	8	
計	112	109	117	117	116	116	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	40	41	40	39	39	43	497
要介護2	29	29	31	30	31	31	366
要介護3	24	21	21	21	18	18	248
要介護4	11	13	11	13	9	9	136
要介護5	7	7	6	6	8	7	93
計	111	111	109	109	105	108	1340

※平均介護度は2.26となっております

居宅介護支援・介護予防支援・総合事業

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
要支援1	15	15	16	16	18	17	
要支援2	8	9	6	6	7	12	
事業対象者	22	22	21	20	20	19	
計	45	46	43	42	45	48	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	19	20	18	17	17	17	205
要支援2	12	15	17	17	17	16	142
事業対象者	20	18	19	18	20	19	238
計	51	53	54	52	54	52	585

4. 営業日・営業時間

区 分	ショートステイ	デイサービス	訪問介護
営業日	年中無休	月～日（年末年始休）	年中無休
受付時間	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30
サービス提供時間		9:15～16:30	7:00～19:00

5. 利用料金等

さつき園が入居者にサービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。部屋代は居住費として蒼樹会が決めた金額1日につき2,740円、食事代は食費として1日につき1,380円（おやつは希望者に一食50円で別途提供）ご負担となっております。在宅福祉サービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。ただし、ショートステイ利用者の利用料金についても、部屋代は滞在費として1日につき1,970円、食事代は食費として（朝食390円、昼食・550円、夕食440円とし、おやつは希望者に一食50円で提供しました。

特別養護老人ホーム利用者料金表等

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	625単位/日	691単位/日	762単位/日	828単位/日	894単位/日

※加算料金	日常生活継続支援加算	1日	46単位
	個別機能訓練指導員加算	1日	12単位
	栄養マネジメント加算	1日	14単位
	看護体制加算（Ⅰ）	1日	4単位
	看護体制加算（Ⅱ）	1日	8単位
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	1日	18単位
	口腔衛生維持管理体制加算	1ヶ月	30単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	1330 単位 ／月	1451 単位 ／月	1582 単位 ／月	1703 単位 ／月	1823 単位 ／月

口腔機能維持管理加算 1ヶ月 90 単位
 療養食加算 1日 18 単位
 若年性認知症入所者受入加算 1日 120 単位
 初期加算（入所日から 30 日限度） 1日 30 単位

看取り介護加算（1）死亡日以前 4 日以上 30 日以下 1日 144 単位
 看取り介護加算（2）死亡日以前 2 日 1日 680 単位
 看取り介護加算（3）死亡日 1日 1280 単位

地域区分「7 級地」1 単位 10.14 円

※ ショートステイ利用者料金表

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス 利用料	512 単位 ／日	636 単位 ／日	682 単位 ／日	749 単位 ／日	822 単位 ／日	889 単位 ／日	956 単位 ／日

※加算料金 送迎を希望される方のサービス利用料金は、片道 184 単位
 機能訓練指導員加算 12 単位
 夜勤職員配置加算 18 単位
 サービス提供体制強化加算 18 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	76 単位／日	81 単位／日	87 単位／日	93 単位／日	99 単位／日

介護職員処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	60 単位／日	71 単位／日

地域区分「7 級地」1 単位 10.17 円

※ 指定1号通所事業・大規模型（I）通所介護利用者料金表

※（サービス提供時間7時間以上9時間未満）

区分	指定1号通所事業 (1月あたり)		大規模型（I）(1日あたり)				
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. サービス利用料	1647 単位	3377 単位	595 単位	703 単位	814 単位	926 単位	1038 単位

食事代等

- ・ 昼食 550 円 おやつ 50 円

加算料金表

大規模型（I）通所介護加算料金

サービス提供体制強化（I） 18 単位

入浴 50 単位

認知症加算 60 単位

個別機能訓練加算 I 46 単位

介護予防通所介護加算料金

通所型独自サービス提供体制加算（I） 要支援1 1ヶ月 72 単位

通所型独自サービス提供体制加算（I） 要支援2 1ヶ月 144 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
処遇改善加算	45 単位/日	52 単位/日	58 単位/日	65 単位/日	72 単位/日

介護職員処遇改善加算（予防）

区分	要支援1	要支援2
処遇改善加算	101 単位/月	208 単位/月

地域区分「7級地」1単位 10.14 円

※訪問介護利用者料金表（特定事業所加算II）

身体介護のみ

区分	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上60 分未満	60分以上90 分未満	90分以上 120分未満
単位数/回	182	273	433	633	724

身体介護+生活援助の場合の加算単位

区分	20分以上45分未満	45分以上70分未満	70分以上
単位数/回	72	145	218

生活援助のみ

区分	20分以上 45分未満	45分以上
単位数／回	199	245

緊急訪問介護加算／回 100 単位

初回加算／月 200 単位

介護職員処遇改善加算 単位数×回数×0.137＝処遇改善加算単位数

地域区分「7級地」1 単位 10.21 円

※利用者に対して、訪問介護員等が、指定訪問介護を行った場合に、現に要した時間ではなく、訪問介護計画に位置付けられた内容の指定訪問介護を行うのに要する標準的な時間で算定する。

介護予防訪問介護利用者料金表

区 分	1ヶ月につき	
訪問型独自サービス費 (Ⅰ) 介護予防サービス計画において1週に1回程度の訪問型サービスが必要と認められた者	事業対象者 要支援 1・2	1168 単位
訪問型独自サービス費 (Ⅱ) 介護予防サービス計画において1週に2回程度の訪問型サービスが必要と見とめられた者	事業対象者 要支援 1・2	2335 単位
訪問型独自サービス費 (Ⅲ) 介護予防サービス計画において(Ⅱ)に掲げる回数の程度を超える訪問型サービスが必要と見とめられた者(要支援2である者に限る)	要支援 2	3704 単位

介護職員処遇改善加算/月：単位数×0.137

6. 給食

食事は利用者の身体的特質や嗜好を考慮し、季節感のある家庭的な料理を適時適温で提供しています。主食のご飯はユニットで炊飯し、季節の行事や施設の年間行事、ユニットごとの行事に合わせた特別食を提供しています。

喫食時間

	配膳時間	下膳時間
朝食	7:30	8:45
昼食	12:00	13:30
おやつ	15:00	—
夕食	18:00	19:30

1). 提供食数

単位：食

	特養	ショート	デイサービス	生きいき	配食	夕食弁当	計
	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 365日稼動	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 365日稼動	1日2食 (昼・おやつ) 週6日稼動	昼食のみ 週5日稼動	昼食のみ 週5日稼動	夕食のみ 267日稼動	
4月	7,602	944	1,900	80	409	—	10,935
5月	7,934	928	2,019	109	430	—	11,420
6月	7,406	851	2,030	108	406	—	10,801
7月	7,697	844	2,035	101	387	98	11,065
8月	7,845	846	2,116	110	441	114	11,360
9月	7,572	815	1,956	106	331	104	10,781
10月	7,838	846	2,069	95	454	119	11,305
11月	7,397	846	1,935	127	460	111	10,768
12月	7,629	888	1,829	118	408	113	10,876
1月	7,582	955	1,828	77	387	150	10,834
2月	7,012	906	1,970	127	369	87	10,387
3月	7,875	812	2,145	124	431	166	11,391
累計	91,389	10,481	23,832	1,282	4,913	1062	131,923
1日平均	274.1	28.7	77.1	5.8	20.1	3.9	
1食平均	68.5	7.2	38.5	5.8	20.1	3.9	

2). 提供食種 (特養)

平成 31 年 3 月 31 日現在

食種		合計	普通	一口大	ソフト	ミキサー	ゼリー	経管栄養
一般食	常食	22	6	12	4	0	0	
	粥食	33	0	2	22	9	0	
	その他	5			1	1		3
治療食	減塩食	1	0	0	1	0	0	
	エネルギー制限	9	0	3	4	1	0	1
	腎臓病食	0	0	0	0	0	0	
合計			70	6	17	32	11	0

※絶食者 1名

3). 行事食

日月	行事名	献立	備考
4月16日 (昼)	開園記念	お赤飯・椀盛そば・かぼちやがんも ブロッコリーのかに和え・苺のムースケーキ	
5月5日 (昼)	端午の節句	オムライス・エビフライとカニコロツケ クラムチャウダー・メロンゼリー	おやつに柏餅
5月13日 (昼)	母の日	赤飯・刺身盛り かぼちやの含め煮・茶 碗蒸し ほうれん草としめじの真砂和 え	
6月17日 (昼)	父の日	赤飯・刺身盛り 茄子の揚げ浸し・たた きごぼう 茶碗蒸し	
7月7日 (昼)	七夕	七夕そうめん 鶏肉と絹揚げの炒め煮 キャベツと竹輪の練り胡麻和え	
7月20日 (昼)	土用の丑	うな井・大根の豚そぼろ煮 胡瓜とカニカマの甘酢和え・味噌汁	
8月15日 (昼)	お盆の献立	ごはん・すまし汁 精進煮・ごま豆腐 キャベツの土佐酢和え	
9月9日 (昼)	さつき園 敬老会	赤飯・味噌汁 鶏肉の豆鼓蒸し・もずく酢 大根と油揚げのべっこう煮	
9月17日 (昼)	敬老の日	松茸ごはん・茶碗蒸し 刺身盛り合わせ 冬瓜のくず煮・フルーツ	

9月24日 (昼)	秋分の日	萩ごはん・鱈の西京焼き 里芋の白煮・卵豆腐・清汁	
10月19日 (昼)	お楽しみ食 (にぎり寿司)	握り寿司(鮪、サーモン・鯛・甘海老、 ねぎとろ、玉子、おぼろ) いなり寿司、 細巻き寿司(かんぴょう、きゅうり) 豆腐の野菜あんかけ・そうめん汁	ランチルーム実施
11月15日 (昼)	収穫祭	いもこ煮／おにぎり 石焼き芋／フル ーツ 漬物／芋粥	
12月12日 (昼)	もちつき 大会	つきたて餅(大根おろし、あんこ、きな 粉、砂糖醤油、汁粉) おこと汁・漬物	地域交流センター で実施
12月25日 (昼)	クリスマス	オムライス・スパイシーチキン コンソメスープ・みかん缶	
12月31日 (夕)	大晦日	晦日そば(えび天) ごぼうと油揚げの味噌煮・みかん	
1月1日 (昼)	お正月	<ul style="list-style-type: none"> ・有頭海老のうま煮 ・ほたて煮 ・寿高野の煮物 ・お煮メ (蓮根の煮しめ、六角里芋煮、 和風ふき、昆布巻、絹さや、 五目しんじょ花、くわい) ・合鴨スモーク・数の子・紅白蒲鉾 ・栗きんとん(栗の甘露煮) ・黒豆煮 	
1月7日 (朝)	春の七草	七草粥・昆布佃煮 だし巻き卵・もやしと油揚げの和え物	
1月15日 (昼)	小正月	赤飯・刺身盛り ほうれん草と鶏肉の煮 浸し手作り茶碗蒸し(ぎんなん・小柱) 黄桃缶	
2月3日 (昼)	節分	ちらし寿司・ごぼう鶏肉の煮物 菜の花と人参の塩ゴマダレ和え 味噌汁	おやつに 福豆+甘酒
3月3日 (昼)	ひな祭り	ひし形寿司 筍とふきの炒り煮 手作り茶碗蒸し(ぎんなん・なると) フルーツ	

※ 4月、5月、7月、8月、9月、10月(各2日間)に喫茶コーナー実施。

※ 4月、5月、7月、8月、9月、10月、3月にランチルームを実施。

7. 入居者の健康管理：健康診断

入居者の健康管理のため9月18日及び9月28日に健康診断を実施いたしました。入所者69名が受診し、検査結果は以下のとおりです。

	異常なし	軽度異常	経過観察	要精密検査	要治療	治療継続
貧血	12	6	26	10	14	1
凝固系	57	8	1	2	1	0
炎症	61	1	2	4	1	0
糖代謝	22	10	9	22	0	6
脂質代謝	31	12	10	3	3	10
肝機能	56	2	5	5	0	1
腎・尿路	22	1	30	14	0	2
尿酸	60	5	1	1	0	2
栄養	12	0	12	45	0	0
身体計測	44	0	25	0	0	0
血圧	19	2	7	0	0	41
心電図	15	3	28	10	0	13
胸部レントゲン	3	0	63	3	0	0
胸部聴打診	60	0	3	1	0	5

平成30年4月～平成31年3月間の入院治療の状況は、次のとおりです。

※ 入院者数・入院延日数

単位 人・日

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
男	人数	0	0	0	0	1	2	
	日数	0	0	0	0	4	2	
女	人数	0	0	2	4	0	0	
	日数	0	0	54	27	0	0	
計	人数	0	0	2	4	1	2	
	日数	0	0	54	27	4	2	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	人数	0	1	1	1	0	0	6
	日数	0	17	31	19	0	0	73
女	人数	0	0	1	1	1	1	10
	日数	0	0	23	16	28	7	155
計	人数	0	1	2	2	1	1	16
	日数	0	17	54	35	28	7	228

※診療区分別入院者数 (実人数)

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外 科	脳神経外科 脳神経内科	精神科	その他	計
男	人 数	2	0	0	0	0	1	3
	日 数	71	0	0	0	0	2	73
女	人 数	4	1	1	1	0	0	7
	日 数	69	12	23	51	0	0	155
計	人 数	6	1	1	1	0	1	10
	日 数	140	12	23	51	0	2	228

※ 通院・往診治療の状況

通院、往診者数・通院、往診延日数

単位 人・日

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
男	人 数	2	1	3	3	4	2	
	日 数	2	2	3	3	5	3	
女	人 数	9	6	5	12	2	8	
	日 数	11	6	8	17	2	12	
計	人 数	12	7	8	15	6	9	
	日 数	13	8	11	20	7	15	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	人 数	3	2	4	3	0	2	29
	日 数	3	2	4	4	0	2	33
女	人 数	8	10	7	6	4	8	85
	日 数	12	10	7	6	4	9	104
計	人 数	11	12	11	9	4	10	114
	日 数	15	12	11	10	4	11	137

診療区分別通院者数

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外 科	脳神経 外科	眼科	精神科	その他	計
男	人 数	5	1	1	4	8	8	2	29
	日 数	5	1	1	4	10	10	2	33
女	人 数	6	12	12	5	5	17	28	85
	日 数	7	16	16	6	7	17	35	104
計	人 数	11	13	13	9	13	25	30	114
	日 数	12	17	17	10	17	27	37	137

8. 身体拘束廃止

身体拘束は、基本的にはしていません。ただし、入所者等の安全を確保するために入所者本人又は他の入所者等の生命又は、身体を保護するため緊急やむをえない場合に身体拘束廃止推進規程に基づき、委員会で協議し、家族の同意を得て、行うこととしています。

平成30年度は、該当ありませんでした。

9. インシデント及び事故発生報告

区分	7時～12時	12時～20時	20時～4時	4時～7時	計
転倒	6	16	7	5	34
転落	4	5	1	0	10
服薬	6	4	0	0	10
誤嚥	0	0	0	0	0
自傷行為	0	0	0	0	0
その他	7	4	0	0	11
計	23	29	8	5	65

10. 苦情申出状況

<さつき園デイサービスセンター>

- 1 デイフロアにて職員が「トイレトペーパーが無くなっている」と声に出したところ、近くにいた利用者が「盗んだと疑われた」と怒り出した。

: 誤解されるような発言に気を付けるようにし、謝罪しました。

<さつき園ホームヘルプサービス>

- 2 「前回来たヘルパーはもう来ないでほしい。私のわがままで申し訳ないけど」と利用者本人様より申し出があり、事情を伺うとヘルパーの態度が馴れ馴れしく感じられた為と思われる。

: ご要望に応えるように該当職員を担当から外し、他の職員にて支援を継続した。

- 3 利用者様の娘様より、〇〇ヘルパーを担当から外してほしいと連絡があった。〇〇ヘルパーは利用者様の同意を得て、ゴミ処理や片づけをしたが、認知症のある利用者様への対応が娘様の意向とかみあわなかった為と思われる。

: ご要望に応えるように該当職員を担当から外し、他の職員にて支援を継続した。

<ショートステイさつき園>

- 4 入浴時に職員が利用者様の背中に貼ってある湿布を勢いよく剥がしたことに、痛みを感じ、その後お風呂にも入るのが不安になった。また夜間帯に職員より、「早く寝てください」と言われた。

: 湿布をはがすときなどご本人様にも声をかけてからはがすように徹底し、また、接遇に対しても親切・丁寧に接するよう徹底した。

- 5 フォルテオ注射器が保冷材のバックの中に入っておらず他の所にしまった。

: 帰る直前にも再度しっかり保冷材バックに入っているか確認することとした。

- 6 夜間帯にコールボタンを押したけどすぐに夜勤者が来てくれなかった。
 : ご本人様が21時の内服薬時に確認のため訪室することになっていたので、今後、早めの対応をし、ご要望に応えられるようにした。
- 7 ベットから起きようとしたときに職員さんに無理に首を持って起こされ、首が痛くなった。
 : 首は持たず本人の残存機能をいかしながらの介助の見直しを確認した。

<特別養護老人ホームさつき園>

- 8 足の爪（巻き爪）の爪切りについて、ご家族より「爪が伸びている、施設での対応ができていない」との訴えが、同内容で3回あった。
 : さつき園では、巻き爪等の爪切りは、看護師が確認し爪切りを行っており、巻き爪対応についての説明も行ったが、「伸びている、入浴後に切るべきだ」等、自宅で行っていた家族の対応との違いがあり、訴えが続いてしまうこととなった。さつき園での対応について細かく説明をしました。

<長泉南地域包括支援センター>

- 9 共同の通路に地域包括の車が止めてあり、自宅への出入りがしづらかった。
 : 今後は駐車場所を変更し、業務に支障がなければ徒歩で訪問をするようにした。
- 10 長泉町役場の障害者用駐車スペースに、地域包括支援センターの車が駐車されており、自分たちが使いたかったのに不便な思いをした。
 : 職員が軽い気持ちで駐車したのは事実であり、今後は同様のことは行わないように徹底した。

以上の苦情内容については直ちに対応策を検討し、ご家族、ご利用者に説明をしております。その後、トラブルには至っておりません。

11. 防災訓練

大規模地震・火災その他の災害から入居者・利用者及び職員等の生命・身体の安全と保護を優先するとともに施設の保全を図るため次のとおり訓練を行っています。平成30年度は、災害時に地域との連携が図れるよう地域の一員として長泉町防災訓練日の8月26日にさつき園の立地地域の薄原上区と合同で実施しました。

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	通報連絡、消火、避難誘導、防護措置及び救護等を連携して行う	8月、11月
部分訓練 (基礎訓練を含む)	避難誘導、屋内消火栓操法、その他諸設備器具の取り扱い訓練とする	総合訓練月を除き、毎月行う

12. 会議・ケース検討会議等については

さつき園の運営を円滑かつ健全に執行するために次の会議・ケース検討会議等を定期的に行いました。

理事会	定款第 28 条に定められた事項が発生したとき
評議員会	定款第 10 条に定められた事項が発生したとき
運営会議	さつき園の運営を円滑かつ健全に行うため 毎月 1 回
防災委員会（訓練）	入居者と利用者の安全を確保するため 毎月 1 回
衛生委員会	職員の安全衛生確保、毎月 1 回
特養リーダー会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
特養ステーション会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
デイ会議・ケース会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
ユニットリーダー会議	業務の連絡調整 毎月 1 回
ユニット会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
支援サービス室会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
ヘルパー会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
事務管理室会議	事務執行状況の確認、 随時
厨房会議	厨房管理業務に係る検討事項 毎月 1 回
ケースカンファレンス	入居者・利用者のケース検討、 毎月 1 回
苦情解決委員会	入所者・利用者からの苦情解決、 随時（月 1 回）
感染症対策 事故防止検討委員会	入居者・利用者の感染予防、事故防止対策 毎月 1 回
身体拘束廃止委員会	入居者の緊急やむを得ず身体拘束を行う必要性の検討・経過観察・再検討 随時（月 1 回）
優先入所検討委員会	入居に関わる入所順位の検討 年 4 回
栄養ケアマネジメント委員会	入所者の低栄養状態の予防・改善の検討。毎月 1 回
給食委員会	入所者・利用者の季節や嗜好を考慮し献立の検討。毎月 1 回
広報委員会	広報誌の製作及びホームページの作成。 毎月 1 回
職員研修委員会	研修内容、採用職員、実習生受入の検討 毎月 1 回

1 3. 職員の研修

職員の知識、介護技術及び資質の向上を図るため機会あるごとに研修を行い、また外部研修に派遣をいたしました。

介護プロフェッショナルキャリア段位制度による評価項目に規定された介護業務が正しく理解され、それが正しく実施できるかを評価するアセッサー育成のための研修をおこないました。

平成 30 年度の施設内研修においては、引き続き処遇改善加算を算定するにあたり、入居者様、利用者様にもより良い介護サービスの提供が求められキャリアパス制度に準じた職位別に施設内研修を開催し知識、介護技術の向上に努めました。

- (1) 採用時研修：採用職員随時、行っております。
- (2) 施設内研修

平成 30 年度施設内研修実績

【年間全体研修】（全 7 回）「第 3 月 16:30～・金 17:45～」

月	研修内容	講師	担当
4 月	接遇について	渡邊博・下山主任	芳川
5 月	認知症について（実践者研修発表+ユマニチュード）	山下主任・大川	矢田
6 月	夏季の感染症予防対策（時間外有）	看護師・管理栄養士	松永
9 月	※BCPについて（仮）	穂坂次長	渡辺博
10 月	冬季の感染症予防対策（時間外有）	看護師・管理栄養士	AB/CS
11 月	個人情報保護・プライバシー保護（時間外有）	施設長	EF/GH
3 月	虐待防止・身体拘束廃止（時間外有）	芳川	松永

【介護研究発表会】（全 1 回）

12 月	各ユニット・各事業所からの代表	司会・松永	矢田
------	-----------------	-------	----

【特養初級研修】（全 4 回）「第 3 月 16:30～」

7 月	AED 講座	鈴木主任	AB
8 月	基本介護技術（入浴・清拭・排泄）	永井	CS
1 月	基本介護技術（食事・口腔ケア）	村中	EF
2 月	基本介護技術（移乗・移動・体位交換）	松永	GH

【特養中級・上級】（全 4 回）「第 3 月 16:30～」

7 月	看取り介護について	看護師・介護主任	矢田
8 月	施設でのリスクマネジメント（事故防止・ヒヤリハット）	米山・服部守・土屋博	末広
1 月	ユニットケアについて	ユニットリーダー	渡辺
2 月	シーティングについて	外部研修参加者	鈴木

【居宅初級研修】（全 4 回）「第 3 月 17:45～」

7 月	地域包括支援センターについて	元原	AB
8 月	基本介護技術（入浴・清拭・排泄）	永井	CS
1 月	基本介護技術（食事・口腔ケア）	村中	EF
2 月	基本介護技術（移乗・移動・体位交換）	松永	GH

【居宅中級・上級】（全 4 回）「第 3 月 17:45～」

7 月	地域包括支援センターについて	元原	矢田
8 月	在宅でのリスクマネジメント（事故防止・ヒヤリハット）	露木	末広
1 月	スーパービジョンについて	矢田	渡辺
2 月	レクリエーションについて	デイ	鈴木

(3) 行政機関・社会福祉協議会等が主催する研修会への参加

:平成30年度は、各事業所職員計88件の研修に参加しております。

14. 平成30年度、実習生等の受入実績

平成30年4月16日～4月27日	知徳高校3年	4名	福祉学科実習
平成30年6月12日～6月15日	知徳高校2年	4名	福祉学科実習
平成30年6月18日～6月22日	知徳高校1年	4名	福祉学科実習
平成30年7月23日～8月8日	知徳高校3年	4名	福祉学科実習
平成30年7月23日～7月24日	裾野高校2年	2名	総合学科実習
平成30年8月6日～8月10日	鎌倉女子大	1名	教員課程実習
平成30年8月20日～9月7日	知徳高校2年	4名	福祉学科実習
平成30年8月27日～8月31日	相模女子大	1名	教員課程実習
平成30年9月19日～9月21日	東部看護学校	4名	老年看護学
平成30年9月25日～9月27日	東部看護学校	4名	老年看護学
平成30年10月23日～10月24日	富岡中学	2名	職場体験学習
平成30年10月25日～10月30日	介護労働安定センター	1名	福祉実習
平成30年10月30日～11月20日	大原学園1年	1名	介護福祉士養成
平成30年1月8日～11月9日	長泉北中学校	4名	職場体験学習
平成30年11月15日～11月16日	長泉中学校	4名	職場体験学習
平成31年1月28日～2月27日	大原学園	1名	介護福祉士養成

15. 固定資産等の整備

平成30年度予算で整備した固定資産(器具及び備品)

固定資産名	金額	請負業者	(支払日)
AED 自動体外式除細動器	216,000	ヘルメティカルケア(株)	H31.1.31
セレナ福祉相撲号	3,493,414	(福)NHK厚生文化事業団	H31.3.18

(1) 総合相談事業(相談内容・相談件数内訳) 実人数 274人

内容	件数 (件)
介護保険に関すること	457
介護保険以外の在宅介護・健康・経済問題等について	518
困難事例 (民生委員や関係機関と連携して解決すべき事例)	40
認知症・精神疾患に関すること	131
権利擁護 (成年後見制度、消費者被害) に関すること	11
高齢者虐待に関すること	14
その他	59
合計	1230

総合相談の具体的な取り組み

相談に対する対応の速さも誠意と考え、相談から対応まで可能な限り迅速に行うことを心掛けました。又「ワンストップの総合相談窓口」という基本を守り、地域住民のどんな相談でも断らず伺い、包括の守備範囲でなければ必要な対応先を伝えてきました。

(2) 権利擁護事業

内容	人数 (人)
虐待の相談・通報を受理したり、町と連携したケース	2
上記のうち、事実確認にて虐待と判断したケース	0
合計	2

権利擁護の具体的な取り組み

虐待に関する通報自体も少なく、虐待と正式に判断して町と協働で動いたケースはありませんでした。ただ生活に困窮していたり、介護力がない世帯であったり、今後虐待の可能性もあるのでは？という世帯も幾つか見られるため、早期発見・早期対応に努め、適宜虐待の芽を摘んでいく活動を行っていきます。

又、平成30年度は長泉町内の高齢者施設の介護サービス事業所で、県からの指定取り消しや一時停止処分が下される事態が発生したため、介護サービス事業所として不適切な事業所への、長泉町の注意・指導等に協力するとともに、長泉町からも依頼を受け適切な業務を行うよう働きかけました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業(ケアマネジャー相談対応)

内容	人数 (人)
困難事例に関する相談	17

困難事例以外のケースに関する相談	91
その他	0
合計	108

包括的・継続的ケアマネジメントの具体的な取り組み

地域ケア会議で個別ケースの検討を多職種連携で行い、医療機関職員、介護支援専門員、介護サービス事業者、その他事業者やボランティア団体等、民生委員等の多職種相互の連携体制の構築を図りました。又、医療やケアマネジメントに繋がっていないケースは、適宜認知症初期集中支援チームに依頼をし、繋げております。

介護支援専門員からの個別の相談については、主に長泉南地域の介護支援専門員及び、経験の浅い介護支援専門員からの相談に応じ、時に同行訪問も含めて支援を行いました。その他主任介護支援専門員連絡会にも参加をして、他の主任介護支援専門員とも連携を図りながら、合同でケア相談会を主宰し個別の困難事例の相談に応じました。又、長泉南包括単独では、長泉南地区の介護支援専門員を対象に「ステップアップの会」を立ち上げ、隔月に1回事例検討の場を設け、地域包括・居宅介護支援事業所双方のレベルアップを図っています。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

介護予防ケアプラン作成

(平成31年3月分給付管理数)

内容	件数 (件)	割合 (%)
直営 (長泉南地域包括) のプラン作成数	10	9.5
委託 (居宅介護支援事業所) のプラン作成数	95	90.5
合計	105	100

(平成30年度)

内容	件数 (件)	割合 (%)
直営 (長泉南地域包括) のプラン作成数	59	5.2
委託 (居宅介護支援事業所) のプラン作成数	1087	94.8
合計	1146	100

※長泉町との委託契約で、直営の割合は10%以内になっています。

(5) 地域ケア会議開催・出席状況

内容	回数 (回)
地域ケア個別会議 (包括主催)	22
介護予防のための地域ケア会議 (町主催)	1

地域ケア推進会議（町主催）	2
合計	25

地域ケア会議の具体的な内容（抜粋）

<p>※認知症独居高齢者が認知症による症状により、110番通報する件。</p> <p>※配偶者の緊急入院のため、独居認知症への高齢者食材調達方法等の検討。</p> <p>※高齢者宅に実子が押しかけ、本人から小額の金銭を搾取する件。</p> <p>※精神科病棟入院中の方の、在宅復帰に向けての話し合い。</p> <p>※孤独死発見時の対応等の振り返りと検討。</p> <p>※認知機能低下が予想される独居高齢者の受診について、認知症初期集中支援チームと協議。</p> <p>※初期・軽度認知症の方の独居生活を支えるための、申し合わせ。</p>
--

(6) 生活支援体制整備事業の具体的な取り組み

内容	回数（回）
協議体の開催	5
地域活動の開催と交流	74
生活支援コーディネーター会議	9
合計	88

生活支援体制整備事業の具体的な内容（抜粋）

<p>※長泉町生活支援体制整備事業・第1層協議体等各会議出席。</p> <p>※町主催地域助け合いフォーラム準備補助・参加。</p> <p>※薄原上区「地域住民ささえあいの相談会」開催及び出前講座「地域包括を知ろう」＋お茶会開催。</p> <p>※薄原下区・三軒家区子育てサロン、本宿区・三軒家区・薄原下区脳トレ、原分サークル活動参加。</p> <p>※竹原区グラウンドゴルフ練習参加・交流。</p> <p>※認知症カフェ「花あかり」「みなみ」開催。</p> <p>※長泉町認知症家族会（DOGWOODの会）開催。（7・10・1月）</p>
--

(7) 会議の出席状況

内容	回数（回）
民生・児童委員連絡協議会・ブロック会議	6
包括内会議（個別ケース等）	8
地域密着型サービス施設運営推進会議	3
3包括会議（社会福祉士等）	16
その他	113
合計	146

その他会議の出席内容（抜粋）

- | | |
|----------------|-------------------|
| ※長泉町主催・指定避難所会議 | ※ステップアップの会（事例検討会） |
| ※介護保険サービス担当者会議 | ※認知症初期集中支援チーム員会議 |
| ※認知症を考える地域会議 | ※主任ケアマネジャー連絡協議会 |
| ※認知症ケア相談会 | |

(8) 研修の出席状況（抜粋）

- | |
|-----------------------------------|
| ※レビー小体型認知症サポートネットワーク研修 |
| ※静岡県東部地域介護予防従事者研修 |
| ※生活支援コーディネーター養成研修講座 |
| ※静岡 DCAT（災害派遣福祉チーム）登録員養成研修 |
| ※介護支援専門員リーダー養成研修 |
| ※地域包括支援センター職員研修 |
| ※高齢者虐待対応力強化研修 |
| ※地域ケア会議活用促進研修全国地域包括・在宅介護支援センター研修会 |
| ※成年後見制度理解促進研修 |
| ※認知症キャラバンメイト研修 |

(9) 地域包括支援センター運営全般について

地域包括支援センターの開設初年度であり、業務内容も多種多様のため「まずはやってみる」ということで、色々なことにトライした1年でありました。各業務で「全くわからず困った」ということはほぼありませんでしたが「まずはやってみて実情を知る」ということに重きを置いたため、個別の業務の精度が高かったかは、疑問が残ります。

今後も2・3年目と徐々に積み重ねていきながら、少しずつ地域包括業務の精度を上げていければと考えています。

平成30年度 事業報告附属明細書（事業報告の内容を補足する重要な事項）

1. 該当事項

該当事項はありません

